

しまくとうば塾 ちむぐくる 憲章

言葉は、単なる伝達の道具ではない。それは心を運び、人を育み、地域を照らす光である。私たち一般社団法人文華樹は、しまくとうばに宿る精神(ちむぐくる)を受け継ぎ、「想いを繋ぐ、未来へ紡ぐ」ことを使命とする。ここに私たちの誓いを七つの条文に定め、揺るぎない活動の指針とする。

第一条【融和の架け橋】

私たちは、しまくとうばを「世代と地域を結ぶ架け橋」と位置づける。世代の隔たりや、地域的背景による分断を越え、互いに歩み寄ることで、温かな「ちむぐくる」が通い合う場を築く。

第二条【言葉と自己】

私たちは、「言葉はその人を形作る」という信念を持つ。母なる言葉を学ぶことは、自らの在り方を問い、確かな芯を持つことと同義である。私たちは言葉を通じて自己を磨き、豊かな人間性を涵養する。

第三条【^{えんげん}淵源への敬意】

私たちは、言葉を守り抜いてきた先人(ウヤファーフジ)に対し、深き敬意と感謝を捧げる。歴史の重みや痛みを真摯に受け止め、その奥にある願いを汲み取ることで、根のしっかりとした揺るがない活動を行う。

第四条【^{きょういく}共育の精神】

私たちは、教える者と学ぶ者が共に高め合う「ゆいまーる」の精神を重んじる。知識の多寡に関わらず、互いの歩みを支え合い、失敗を恐れずに挑戦できる寛容な土壌を耕す。

第五条【^{モチグスイ}歓びと命薬】

私たちは、言葉を交わす歓びを活動の原動力とする。しまくとうばに触れる時間を、心身を癒やし明日への活力を与える「命薬」の場とし、笑顔と活気に満ちた学びの輪を広げる。

第六条【生きた実践】

私たちは、言葉を知識として留めず、日々の暮らしの中で生かすことを旨とする。「使うこと」こそが最大の継承であると心得、現代の生活に馴染む形で、生きたしまくとうばを創造し続ける。

第七条【誇りと共生】

私たちは、自らの文化に深く誇りを持つ。その誇りを礎として、異なる文化や価値観にも等しく敬意を払い、多様な文化が美しく共生する平和な社会の実現に貢献する。